

2023年8月9日

宅地建物取引事業者 各位

株式会社長谷工コミュニティ西日本
大阪府大阪市中央区備後町
2丁目1番1号
適格請求書発行事業者登録番号
T5120001212981

管理に係る重要事項調査報告書等の発行手数料に関する

インボイス対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月から開始となる消費税の適格請求書等保存様式（通称インボイス制度）における重要事項調査報告書等の発行手数料に関するインボイス対応について、弊社方針をご案内申し上げます。

弊社は、2023年10月以降も、従来通り発行手数料に関する領収書発行は行いません。発行手数料の振込明細書をもって領収書に替えさせていただきます。

ただし、振込明細書ではインボイスの要件を満たさない部分を補う補足資料を準備いたします。当該補足資料につきましては、2023年9月1日に弊社ホームページに掲載いたしますので、ご使用の際にダウンロードをお願い致します。

敬具

《備考》適格請求書記載要件と振込明細書、補足資料の対応表

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ① 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号 | : <u>補足資料</u> をご参照 |
| ② 取引年月日 | : 振込明細書の振込日をご参照 |
| ③ 取引内容 | : <u>補足資料</u> をご参照 |
| ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率 | : 振込明細書と <u>補足資料</u> をご参照 |
| ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等 | : <u>補足資料</u> をご参照 |
| ⑥ 書類の交付を受ける事業者の名称 | : 振込明細書の振込人名義をご参照 |